

<新旧対照表> 「りそなビジネスダイレクト」 利用規定

項目	現 行	改 正 後	変更内容・補足説明等
<p>I. 共通利用編</p> <p>VI. モバイルバンキングサービス編</p> <p>VII. API 連携機能編</p> <p>VIII. スマートフォンアプリバンキングサービス編</p>	<p>「りそなビジネスダイレクト」 利用規定 (2020年4月改定)</p> <p>I. 共通利用編</p> <p>第1条 [りそなビジネスダイレクト]</p> <p>2. 関係規定の適用・準用</p> <p>(3) VIII. スマートフォンアプリバンキングサービス編で定めるスマートフォンアプリバンキングサービスの取扱いについては、「りそなビジネスダイレクトアプリ利用規約」が本規定に優先して適用されます。</p> <p>VI. モバイルバンキングサービス編</p> <p>第1条 [モバイルバンキングサービスの内容]</p> <p>第2条 [本人確認手段]</p> <p>第3条 [振込・振替サービス]</p> <p>第4条 [照会サービス]</p> <p>VII. API 連携機能編</p> <p>VIII. スマートフォンアプリバンキングサービス編</p>	<p>「りそなビジネスダイレクト」 利用規定 (2021年1月改定)</p> <p>I. 共通利用編</p> <p>第1条 [りそなビジネスダイレクト]</p> <p>2. 関係規定の適用・準用</p> <p>(3) VI. スマートフォンアプリバンキングサービス編で定めるスマートフォンアプリバンキングサービスの取扱いについては、「りそなビジネスダイレクトアプリ利用規約」が本規定に優先して適用されます。</p> <p>(削除)</p> <p>VI. スマートフォンアプリバンキングサービス編</p> <p>VII. API 連携機能編</p>	<p>編の順番入れ替えによる変更</p> <p>モバイルバンキングサービス廃止による変更</p> <p>編の順番を変更</p>

改定実施日：2021年1月4日